

農 林課が教える知って得するマメ知識〜シリーズ第8回〜

鳥獣被害防止対策の進め方

〜主役は集落の皆さんです〜

鳥獣被害を増やしていませんか？

捕獲や柵だけに頼っていませんか？知らず知らずのうちに餌付けをしていますか？鳥獣の生態や弱点を知り、地域ぐるみで農作物を守りましょう！

●餌付けしていませんか？

被害が起きるのは集落内や農地の近くに「エサがある」からです。被害が激化するのには「写真のような餌付けをしている」実態があるからです。

●人馴れさせていませんか？

野生の鳥獣のエサとなるものが集落内や畑の周りに放置され、追い払いもしなければ、人馴れさせて、餌付けしたのと同じことになります。



↑収穫残さを放置しない（餌付けになります）

鳥獣被害対策はどう進める？

ステップ1 鳥獣を知る

・弱点を知ると防ぎ方が見えてくる
・鳥獣の生態に対する誤った知識を取り除く

・無意識の餌付けを自覚する

・これまでの鳥獣害対策の問題点を認識する など

ステップ2 鳥獣から農作物を守る

・集落ぐるみで対策を実施する

●集落内の環境を点検する

・鳥獣のすみか、えさ場、けものみち、鳥獣被害対策の実施状況

●みんなで対策を考え、合意し、実践する

・えさ場（放棄園の果実や野菜くずの放置等）の解消

・鳥獣を出没させない環境づくり（耕作放棄地やヤブの解消等）

・追払い活動（花火・音など）

・侵入防止柵（電気柵、金網柵等）の設置

・被害を受けにくい作物の導入

・**取組が継続されているか確認**

・パトロール、侵入防止柵の補修

ステップ3 適切な捕獲を行う

・適正な密度に引き下げる

・自衛として農地周辺に箱わなを設置する

・猟友会と連携して鳥獣を捕獲する

・捕獲した鳥獣を活用するなど

・傾斜が変わる所では、金網同士を重ね隙間をなくす

・金網柵周辺の草木が繁茂しないよう、定期的な柵周辺の草刈・枝打を行う

・最後に・・・

・集落ぐるみで鳥獣を寄せ付けない取組を実践しましょう。まずは被害状況や生息状況の実態把握と情報の共有が必要となります。そのためには、農地の近くに放置された収穫残さがなければ、既存の侵入防止柵（電気柵・金網柵）の設置状況と管理状況は適切であるか集落環境を点検しましょう。

本年度、町では野生鳥獣対策連携センターの阿部先生を講師に招き**鳥獣被害防止対策研修会**を**8月20日（木）**に実施する計画です。鳥獣の生態や習性を知り、捕獲と被害防止を組み合わせた総合的な対策に集落ぐるみで取り組みましょう。

電気柵の設置・管理のポイント

・動物は電線の下をくぐろうとするので、一段目の高さは15〜20cmとする

・アースは十分にとる（アース棒を地中に深くさす）

・アスファルト道やコンクリート道から30〜50cm以上離して柵を張る

・支柱の押し倒しを防ぐため、ガイシや電線は外側に向ける

・トタン板を内側に設置すると目隠しとなり効果上がる

・漏電させないための草刈や電圧確認などを定期的に行う

ワイヤーメッシュ（金網）柵の設置・管理のポイント

・設置前に地面を整理しワイヤーメッシュとの隙間をなくす

・支柱は30〜50cm程打ち込む

・幼獣（うり坊）の侵入を防ぐには、網目は10cm以下がよい

◎問い合わせ先

役場農林課農政係

☎（88） 5670 「直通」



↑箱わなでの捕獲



↑箱わなの設置



↑ワイヤーメッシュ柵の設置